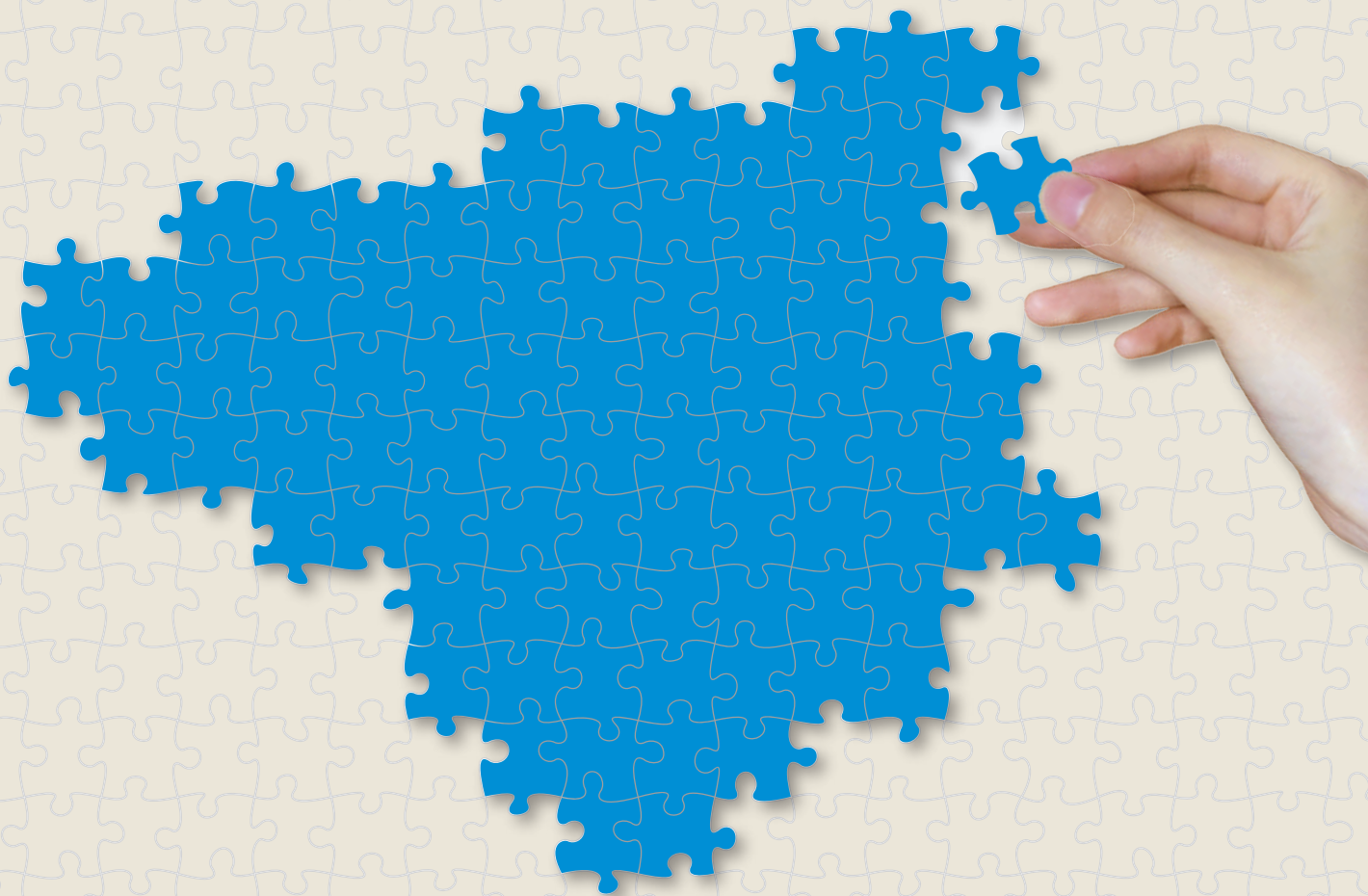


TOKUSHIMA

職員採用案内



水産職



水産振興課

持続可能な水産業の実現を目指して

徳島県の水産業を振興するため、漁業の担い手の育成・確保、養殖業の推進、県産水産物のブランド化や販路開拓、国内外での消費拡大支援などに取り組んでいます。

また、本県の水産業の発展に向けた計画策定等の事務や法令に基づいた認可・指導もっており、水産業に関する幅広い業務に携わっています。近年では、本県漁業生産額の半分以上を占める養殖業の成長を促進するために、漁業者や研究機関等の関係者と協力し、サツキマスの試験養殖や鳴門わかめの食害対策にも力を入れています。難しい問題に直面して頭を悩ませることもあります。職員や関係者と協力しながら持続可能な水産業の実現を目指し、日々業務に励んでいます。

▼ドローンを使用したカワウ対策研修会の様子



井藤 理奈子 / Ito Rinako

海区漁業調整委員会事務局（水産振興課併任） 主任主事
令和4年度入庁

【所属歴】
●令和4年度：海区漁業調整委員会事務局（水産振興課併任）

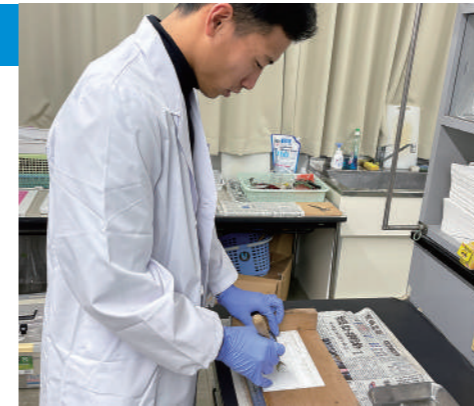
INTERVIEW 01

水産物の消費拡大に貢献できることに喜びを感じる

徳島県は、播磨灘、紀伊水道、太平洋の3つの異なる海に面し、底びき網、刺網、延縄、魚類・藻類養殖など、様々な漁業が営まれており、漁獲される魚種も豊富です。現在、私が担当している主な業務は、その多様な水産物の魅力を県内外にPRすることです。漁業者や市場関係者など、色々な方にお話を伺い、より多くの人に県産水産物を知ってもらうにはどうすれば良いかを考えながら、PRキャンペーンやイベントを実施しています。

料理教室等のイベント開催時には消費者の方々や接する機会もあり、「おいしい」、「もっと食べたい」といった声をいただいたときは、水産物の消費拡大に貢献できることに喜びを感じます。

▼漁獲物の計測



農林水産総合技術支援センター水産研究課（美波）

徳島県の水産業を振興・発展させるための業務に取り組む

水産研究課美波庁舎では、徳島県の水産業を振興・発展させるための業務を行っています。具体的には、漁業調査船「とくしま」による水質・プランクトン等の観測調査、水産資源の状態を把握する資源調査及び評価、魚介類の病気の診断、水産用医薬品の適正な使用に関する指導、藻場造成や藻類養殖の技術開発、藻場を食害する生物の有効利用等があげられます。

また、近年では、6次産業化を支援するための水産食品の成分分析・細菌検査・加工利用に関する研究や、漁業者の効率的な操業を支援するための機械学習による漁況予測の研究等にも取り組んでいます。

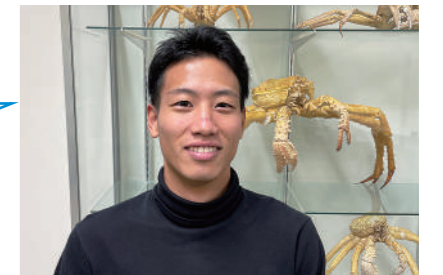
INTERVIEW 03

未来の漁業を守るための重要な業務に深く関与できることにやりがいを感じる

私の主な業務は、水産資源の状態を把握する資源調査・評価です。

日本における漁獲の大部分を占める、マアジ、サバ類、イワシ類等の主要浮魚類を中心に、漁獲量及び資源量の調査、資源動向の評価等を行っています。具体的には、毎月県内主要漁協の漁獲量を調査するとともに、漁獲物の体長組成や、成熟度等の調査を行っています。

これらの情報は、水産資源の状態を把握するために必要です。水産資源の状態を把握することは、資源の維持増大や有効利用に必要な不可欠であり、未来の漁業を守るために重要です。このような業務に深く関与できていることにやりがいを感じています。

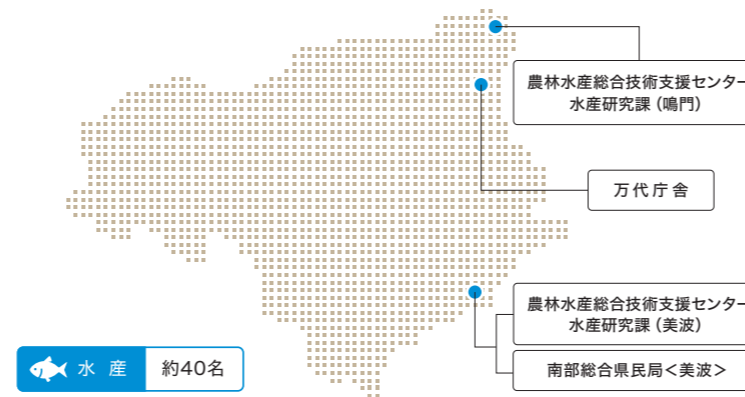


木本 翔 / Kimoto Sho

農林水産総合技術支援センター水産研究課
研究員 令和3年度入庁

【所属歴】
●令和3年度：海区漁業調整委員会事務局
●令和5年度：農林水産総合技術支援センター水産研究課

主な配属庁舎



水産 約40名

INTERVIEW 02

アイデアが具体的な形になることにやりがいを感じる

私の担当業務は、「漁船・遊漁船管理」と「普及指導」です。

船舶等の管理については、水産を学んでいる方でも詳しい方は少ないかもしれませんが、海面および内水面を適切に使用するために重要な制度の1つです。私も漁船については知識が浅かったのですが、先輩方の指導や研修制度もあり、業務に取り組むことができています。

普及指導の業務では、試験研究機関が開発した技術の現場実装を進めたり、県産水産物のブランド化などの流通・販売に関する業務が中心です。漁船の管理とは異なり、クリエイティブな面があり、難しいこともありますが、担当内で持ち寄ったアイデアが具体的な形になることにやりがいを感じます。

INTERVIEW 04

困難を乗り越え、課題を解決していく過程でメンバーと共に成長することができる

水産研究課のメンバーは、研究職員、船員、事務職員等、複数の異なる職種職員で構成されています。水産研究課の機能を発揮させていくため、メンバーは日々様々な課題に直面しています。管理職はリーダーシップを発揮し、現状や課題を冷静に見つめて分析し、メンバーに解決に向けての方向性を示し導くことが大切だと思っています。また、相談や面談を通じて、個々のメンバーの要望やワーク・ライフ・バランスを考慮し、信頼関係を築くことも心がけています。

多くの困難を乗り越え、課題を解決していく過程で、メンバーと共に新たなスキルを得て成長することができ、やりがいとなっています。



中西 達也 / Nakanishi Tatsuya

農林水産総合技術支援センター水産研究課
県北分室長兼副課長 平成6年度入庁

【主な所属歴】
●平成6年度：水産課
●平成8年度：大阪事務所
●平成18年度：とくしまブランド戦略課
●平成27年度：農林水産総合技術支援センター水産研究課
●令和3年度：消費者くらし安全局安全衛生課
●令和5年度：農林水産総合技術支援センター水産研究課

職種を超えた連携で県南の農林水産業振興に取り組む

徳島県は東西南北に広い地形であるため、水産における管轄は、小松島市以北は万代庁舎、阿南市以南は県民局に分かれています。南部総合県民局農林水産部<美波>水産振興担当は、水産職員4名で構成されており、「漁港管理」、「漁船・遊漁船管理」、「補助金業務」、「普及指導」など、県南部の水産業に係る幅広い業務を担当しています。

また、農林水産部全体でワンフロア、2室の職場なので、農業、林業、畜産業担当間のやりとりも盛んで、県南の特産物のPR活動等では、職種を超え部内で連携して取り組む機会も多くあります。そのため、水産業のみならず、県南の農林水産業に広く関わることができ、知識や視野が広がられる職場環境だと思えます。



▲漁船の検査

南部総合県民局農林水産部<美波>



▲業務風景

研究開発に加え、人材育成にも尽力

水産研究課は、美波庁舎と鳴門庁舎の二つの庁舎があります。美波庁舎では、漁業資源調査、漁業調査船「とくしま」を用いた漁海況情報の収集・発信、磯根資源研究、6次産業化支援、防疫対策研究等を行っています。鳴門庁舎では、ワカメ等高温水化に対応した品種や養殖技術の開発、藻類養殖のための栄養塩情報の提供、色落ち対策の施肥技術開発、赤潮・貝毒等漁業環境保全対策調査、アユ等内水面漁業の調査を行っています。漁業者の効率的な操業を支援するため、調査結果や開発した技術、リアルタイム水質情報等は、ホームページ等で迅速に公開しています。また、県内の大学や高専等と連携し、研究開発に加え、次代の水産業を担う人材の育成にも取り組んでいます。

農林水産総合技術支援センター水産研究課（鳴門）



徳島県の「水産職」について教えて！

徳島県の「水産職」ならではの魅力は何ですか？

徳島県沿岸は、播磨灘、紀伊水道、太平洋と性質の異なる3つの海に面し、その特性に応じて、養殖業、定置網、底びき網、延縄、海士など様々な漁業が営まれていることから、水揚げされる水産物は、バラエティーに富んでいます。

3つの異なる海域において、各海域の特性を踏まえながら施策を立案し、事業を実施することは、もちろん難しさも伴いますが、徳島県で水産職として働く大きな魅力の一つです。

人事異動について教えてください。

水産振興施策等の企画立案や試験研究等の分野を概ね2、3年サイクルで異動します。

なお、人事異動については、必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、異動先の希望を伝える機会を設けています。

給与について教えてください。

初任給は、月額 202,400 円(大学卒)です。職務内容によっては、給料月額の6%の額の「農林漁業普及指導手当」が毎月支給される場合があります。

研修体制や資格取得支援、研究発表等の取組はありますか？

業務上必要とされる知識、技術の習得のため、国や各種団体等が開催する研修会等に参加することができます。また、水産研究課では、研究成果を広く知っていただくため、毎年、漁業関係者に限らず、全ての県民の皆様を対象とした「研究成果発表会」を開催しています。

もっと「水産職」について知りたい！

徳島県職員採用ホームページでも、職務の内容や先輩職員の声を紹介しています！



水産職の業務に関する問合せ

徳島県農林水産部水産振興課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁6階
TEL.088-621-2470 FAX.088-621-2863
✉ suisanshinkouka@pref.tokushima.jp

採用に関する情報・問合せ

徳島県職員採用ホームページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>



徳島県経営戦略部人事課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁3階
TEL.088-621-2358 FAX.088-621-2825
✉ jinjika@pref.tokushima.jp

※掲載内容は、令和6年1月現在のものです。